令和5年度 滋賀県よろず支援拠点 伴走支援事業

公募の手引き

この手引きは、公益財団法人滋賀県産業支援プラザ、滋賀県よろず支援拠点が公募する「伴走支援事業」の実施要領を補足する資料です。

事前に本手引きをよく読み、手順に従って事務を進めてください。

公募受付期間:令和5年6月30日(金)~令和5年8月25日(金)

締切:【第1回】7月14日(金)、【第2回】8月25日(金) ※郵送又は持参とも受付最終日の17:00までに必着。(消印有効ではありません) ※支援事業者数が上限に達した時点で募集を終了します。

採択後の支援対象期間は採択決定日~令和6年2月29日までです。

<申請受付先および問合せ先>
公益財団法人滋賀県産業支援プラザ よろず支援拠点 事業担当 〒520-0806 大津市打出浜2-1 コラボしが21 2階 TEL:077-511-1425 E-mail: yorozu@shigaplaza.or.jp

令和5年6月

公益財団法人滋賀県産業支援プラザ 滋賀県よろず支援拠点

伴走支援事業について

1. 事業の目的

県内中小企業者の経営力向上のため、課題設定から課題解決の取組みまでの伴走支援を行うとともに、本事業終了後も継続して事業者が成長するため、組織全体の経営力の底上げにつながる自発的な課題解決の取組みを目指すことを目的としています。

2. 対象者

滋賀県内に事業所を有する下記(1)~(6)のすべてを満たしていること。

- (1)中小企業基本法の「中小企業」に該当する法人であること。
- (2) コンプライアンスを実践していること。
- (3) 甲と信頼関係を構築し、継続的に課題解決に向けて取り組む意思があること。
- (4)成長のポテンシャル(強み)があること。
- (5)経営者を取り巻く体制が充実していること。
- (6) 甲からの支援(継続含む)を受けるにあたり適切と判断できること。

3. 対象事業等

滋賀県よろず支援拠点が組織する企業支援チームの支援を受けることにより、下記に記載する指標および成果が期待できること。

4. 受けられる支援の内容

- ①中小企業者の、"ありたい企業の姿、成長ビジョン、ありたい企業"を目指すにあたっての本質的な課題、当面の課題などについて言語化し、その認識を共有します。
- ②事業規模、販路拡大、資本面、その他の成長へ向けた計画書の作成を支援します。
- ③計画達成へ向けた目標設定の支援や、取組みに必要な伴走支援を提供します。
- ④その他必要と認められるもの

5. 申請手続等

①申請受付先

公益財団法人滋賀県産業支援プラザ 滋賀県よろず支援拠点 事業担当 佐藤・武田 〒520-0806 大津市打出浜 2-1 コラボしが 21 2 階 TEL:077-511-1425

②受付期間

公募受付期間:令和5年6月30日(金)~令和5年8月25日(金) ※郵送又は持参とも受付最終日の17:00までに必着。(消印有効ではありません)

- ③その他留意事項
 - ・受付期間を過ぎて提出された場合は受理できませんので、時間に余裕をもって提出してください。
 - ・提出書類に不備等がある場合は、訂正や再提出していただくことがあるので十分注意してください。 訂正済みのものを受付期間内に提出していただくことになるので注意してください。

④作成書類

- ・提出書類にて書類審査を行いますので、内容を明確に作成してください。
- ・提出書類は、原則A4判片面印刷で作成してください。提出書類はホッチキス等で綴じないでく ださい。
- ・提出された書類は、審査資料として白黒コピーしますので、図、表等はコントラストがはっきり でるように作成してください。
- ・提出書類は以下の通り。 提出書類などは返却しませんのでご了承ください。
- ・事業申請書(様式第1号)または(様式第2号)
- ・直近3か年の決算書(貸借対照表、損益計算書、販売費及び一般管理費の明細、製造原価報告書)
- ・その他関係書類(会社パンフレット等、会社概要が分かる資料)

6. 審查方法等

事務局に設置する審査会で下記①②を基に採択企業を決定します。

- ①提出いただいた申請書に基づく書面審査。
- ②審査会にて実施内容についてのプレゼンテーション。(10分程度)

審査会日程:令和5年9月5日(火)13:30~16:30 時間帯については事務局より案内

審査基準は次のとおりです。

- (1) 中小企業基本法の「中小企業」に該当する法人であること。
- (2) コンプライアンスを実践していること。
- (3)甲と信頼関係を構築し、継続的に課題解決に向けて取り組む意思があること。
- (4)成長のポテンシャル(強み)があること。
- (5)経営者を取り巻く体制が充実していること。
- (6) 甲からの支援(継続含む)を受けるにあたり適切と判断できること。

③採択決定

審査結果(採択又は不採択)について、後日、事務局から申請者あてに通知します。 採択となった事業者には、採択通知書を交付しますので、すみやかに支援に係る手続きを行ってく ださい。

・支援申請書(様式第3号)

採択の通知を受けた事業者は、通知日より10日以内に提出してください。 支援申請書を事務局が受理した日より支援対象期間となります。

なお、選定結果に係る質問や異議は一切応じられませんので、あらかじめご了承ください。

④支援機関

支援申請書を事務局が受理した日から令和6年2月29日までの間となります。

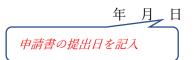
⑤公開

採択となった場合には、その事業の情報(事業者の名称、事業の概要等)を公開または成果発表を 求める場合があります。

7. 提出資料について

次ページ以降を参考に作成ねがいます。

(公財) 滋賀県産業支援プラザ 滋賀県よろず支援拠点 宛て



(申請者)

所在地(住所) 名称(屋号) 代表者役職氏名

代表者印を押印

滋賀県よろず支援拠点 伴走支援事業 申請書

上記事業について、実施要領第4条の規定により、関係書類を添えて申請します。

記

1. 主に取組みを予定する内容を簡潔に記載してください

○○を目指する等、簡潔に記載してください

- 2. 添付書類
 - (1) 決算書(直近3期分)
 - (2) その他関係書類 (パンフレット等)

1. 申請者の概要

所在地(住所)	〒 〒 <i>520-0806 滋賀県大津市打出浜 2-1</i>					
名 称						
(屋号)						
代表者名	代表取締役口口					
由り事だ	(役職)	(氏名)			$\overline{}$	
申込責任	(E-mail)		担当者	を記載してください。		
者連絡先	(TEL)	(FAX)				
資本金・出資金	円					
従業員数	人(うち社員 人、パー	ト等 人)	設 立	年	月	
主たる業種	□①製造業 □②卸売業 □③小売業 □④建設業 □⑤宿泊業 □⑥飲食業 □⑦情報通信業 □⑧運輸業 □⑨サービス業 □⑩その他					
業務内容 の 概 要						
URL	直近売上高			百万円		

2. 支援を求める理由

(1) 現在の事業内容

現在の主な商品・サービス・売上シェアを記載してください。

(2) 強み・アピール

顧客が貴社と取引を継続する理由、技術力、人員、設備等

(3)将来ビジョン・目標について

5年後、または10年後に実現したい貴社の姿、市場におけるポジション等

(4) 現在の経営上の問題点および課題

上記ビジョン・目標を実現する、または着手するにあたりネックとなっていること

(5) 目標達成のために取り組みを予定していること

一部取組み中、検討中、など希望する取組みを記載してください。

(6) 専門家に求める支援内容・期待する効果

今回の事業へ応募するに至った背景、必要性などがあれば記載してください。 ※社会制度・市場・技術革新等の環境変化、主力商品の動向や社内体制等の全体像 を俯瞰し、必要としていること等を記載してください。

伴走支援へ	機関名		支店・支所		
の参画の依					
頼を予定す	担当者名		担当者 TEL		
る支援機関					

※支援機関とは、税理士、税理士法人、公認会計士、中小企業診断士、商工会・商工会議所、金融機関等を指します。

※当該伴走支援事業終了後も、事業者の方向性と課題を理解した支援機関から、継続して支援を受けられることが望ましいため、日ごろ支援を受ける等、当該事業に参画できるまたは予定する支援機関があれば記入してください。

※予定する支援機関が思い当たらない等の場合は空欄でも結構です。事務局までお尋ねください。後日ご紹介等の対応を検討しています。

本事業申請にあたり、従来から相談をしている、または支援依頼を予定している支援機関を記載してください。

※適宜、行の追加、追加資料を添付してください。